

## 国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和7年8月7日（木）17:00～17:10

場 所 合同庁舎8号館8階特別中会議室

出席者 先方）渡邊議長 ほか8名

当方）平國家公務員制度担当大臣 ほか3名

案 件 人事院勧告・報告に関する要求書の受取

### **公務員連絡会**

本日は、公務ご多忙のなか、お時間をいただき御礼申し上げる。

人事院は、本日、本年の給与に関する勧告・報告を行った。本年の勧告において、月例給に関して、全俸給表の引上げを実施すること、さらに、初任・若年層を重視しつつも、全体として昨年を上回る改定率が示されたことは、「若年層～中堅層～高齢層のバランスの取れた賃金体系の確立」という、私どもの強い要求に人事院が一定応えたものと評価している。また今回、いわゆる「比較企業規模の見直し」が実施されたが、これについては、社会的な理解を得ることが重要だと認識している。さらに、一時金については、4年連続で期末手当、勤勉手当の双方を引き上げることが勧告された。この点も、組合員の期待に一定程度応えたものと受け止めている。

その上で、政府におかれては、人事院勧告が労働基本権制約の代償措置であることや、国家公務員給与が、地方自治体や独立行政法人、さらには民間給与にも影響するという事実を踏まえ、そして終わりの見えない物価高騰が、職員の生活にもマイナスのインパクトを与え続けていることを重視して、本年の勧告通りに実施する旨の閣議決定を速やかに行い、所要の法案を国会に提出することを求める。

平(たいら)大臣におかれては、初の入閣から10か月間、担当分野も多く、大変な苦労をされていると思うが、公務員人事行政の一層の前進に向けてご奮闘してもらいたい。引き続き、われわれも組合の立場で、労使がともに責任をもって、明るく働きがいのある職場の実現がはかられるように取り組み、これまで以上に、政府との間で建設的な議論を行っていきたいと思う。適切な賃金・労働条件の確保や要員の確保に向けて大臣には、最大限のご努力をお願いしたい。

### **国家公務員制度担当大臣**

まず、職員の皆様が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、心から敬意を表し、御礼申し上げる。

本日、人事院から給与改定に関する勧告が提出された。これを受けて、その取扱いの検討に着手したところである。

国家公務員の給与については、国家公務員の労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から、その取扱いの検討を進めてまいりたい。

その過程においては、皆様方の意見も十分にお聞きしたいと考えている。

## 公務員連絡会

国家公務員の給与は、地方公務員、独立行政法人、民間企業にも影響を与えるものである。今回は高い（給与引き上げの）勧告なので、是非とも早期に給与法として実現できるよう重ねてお願い申し上げる。

— 以 上 —

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）